はじめに

川崎市長

稻田紀彦



私たちを取り巻く消費生活環境は、規制緩和や高度情報化社会の急激な進展などで飛躍的に向上してまいりましたが、その一方で商品・サービスの内容が複雑化し、消費者と事業者との取引に係る新たなトラブルや消費者被害が多数発生しております。また、昨今の食品表示問題やずさんな安全管理など、消費者の安全・安心に対する関心はより一層高まっています。

そのような中、国においては、平成21年に消費生活の問題を総合的に推進するための行政機関として消費者庁を創設し、これまで地方と一体となった消費者行政の強化、消費生活情報の集約、各種法整備等を進めてきました。

本市では、消費者を取り巻く環境を適確に捉え、中期的な視点から市全体で取り組む課題や方向性を明確にするため、3年間の消費者施策の総合計画として「消費者行政推進基本計画」を策定し、消費者の自立支援を図り、消費生活の安定及び向上に向けた施策の推進に取り組んでまいりました。

そしてこのたび、平成26年度からの消費者行政を推進するにあたり、市全体で取り組む課題や方向性を明確にするため、「消費者行政推進計画(2014~2016年度)」を策定しました。

本計画に基づき、持続的に消費者行政を推進することにより、「市民の皆様が 安心して暮らせるふるさとづくり」を進め、川崎を日本一幸せのあふれる「最 幸」のまちにしていきたいと考えております。

本計画の策定にあたり、市民の皆様や関係団体の皆様から貴重なご意見をいただいたことに心から感謝申し上げますとともに、今後とも消費者行政の推進に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。